

平成 2 4 年度  
N P O 等活動基盤強化事業  
企画提案書

サポネットふくい

平成24年 5月 8日

申請書

福井県知事 西川 一誠 様

団体名 (コンソシアム名) サポネットふくい

所在地 福井市江守中町 7-45-15

代表者職氏名 理事長 牧野 安雄



担当者氏名 阿部 俊二

電話番号 0776-63-6794

FAX番号 0776-63-6795

電子メール abe.a-s@gh.ttn.ne.jp

平成24年度 福井県 NPO 等活動基盤強化事業の企画提案について、下記のとおり関係書類を添付して申請します。

記

- 1 企画提案書
  - ① NPOスキルアップ事業 (様式第4-1号)
  - ② 認定NPO法人取得・資金調達支援等事業 (様式第4-2号)
- 2 事業予算書
  - ① NPOスキルアップ事業 (様式第5-1号)
  - ② 認定NPO法人取得・資金調達支援等事業 (様式第5-2号)
- 3 団体概要書 (様式第6号)
- 4 定款・規約・会則等
- 5 申請時の役員名簿
- 6 直近の事業報告書および決算書 (貸借対照表、収支 (損益) 計算書)
- 7 参考資料
  - ・総会冊子 (総会資料)
  - ・提案者の活動内容および提案事業を理解するために参考となる資料
- 8 コンソシアムに関する協定書の写し (コンソシアムのみ) (別添1参照)

※コンソシアムが応募する場合は、構成団体の全てについて、4から7までの書類を提出してください。

(様式第4-1号)

企 画 提 案 書  
(A) NPOスキルアップ事業)

※ 以下に掲げる内容をA4判(縦)で作成してください。枚数は自由です。

【総論】

1 提案者について

① 提案者の主な業務概要

コンソシアム構成団体の主な業務内容を以下に示します。

・ 特定非営利活動法人コラボNPOふくい

中間支援NPOとして県民から市民活動やNPOに関連する事業の進め方などの相談業務によりアドバイス等のサポートを実施している。また相談事業内容により当NPOがその事業に伴走役として参画し自立を目指した協働事業として展開している。

業務内容は以下のとおりです。

- (1) NPOに対する情報提供、人材育成、ネットワーク構築、およびコミュニティビジネス支援事業
- (2) 一般県民に対するNPO活動に関する啓発事業
- (3) NPO・行政・住民によるまちづくり推進のためのコーディネート事業

・ 特定非営利活動法人さばえNPOサポート

鯖江市を拠点に、地域のNPO・市民活動団体・ボランティア団体に対し、情報提供・運営や広報に対するアドバイス、ネットワーク構築等の中間支援業務を実施。

また、鯖江のNPO・市民活動の拠点である「鯖江市民活動交流センター」の指定管理者として、ソフト、ハード両面で、地域の市民活動・ボランティア活動をサポートしている。

その他、地域通貨「ハッピー」、青少年育成事業「みらい塾」、コミュニティカフェ「こころ」の運営も独自に手がけ、行政(市)との連携と補完関係のもと、市民主体のまちづくり、社会づくりを推進している。

- (1) NPO・市民活動団体・ボランティア団体等に対する情報提供とアドバイス事業
- (2) 鯖江市民活動交流センターの指定管理業務
- (3) 鯖江地域の「市民活動団体連絡会」の運営
- (4) 行政・住民・ボランティア団体等との協働事業
- (5) 鯖江市の「提案型市民主役事業」の受託と実施。(「市民主役フォーラム開催事業」「コミュニティビジネス支援事業」「ボランティア養成講座」)
- (6) 地域通貨「ハッピー」の運営
- (7) 青少年育成事業「みらい塾」の運営
- (8) コミュニティカフェ「こころ」の運営(平成23年10月、NPO法人として独立)

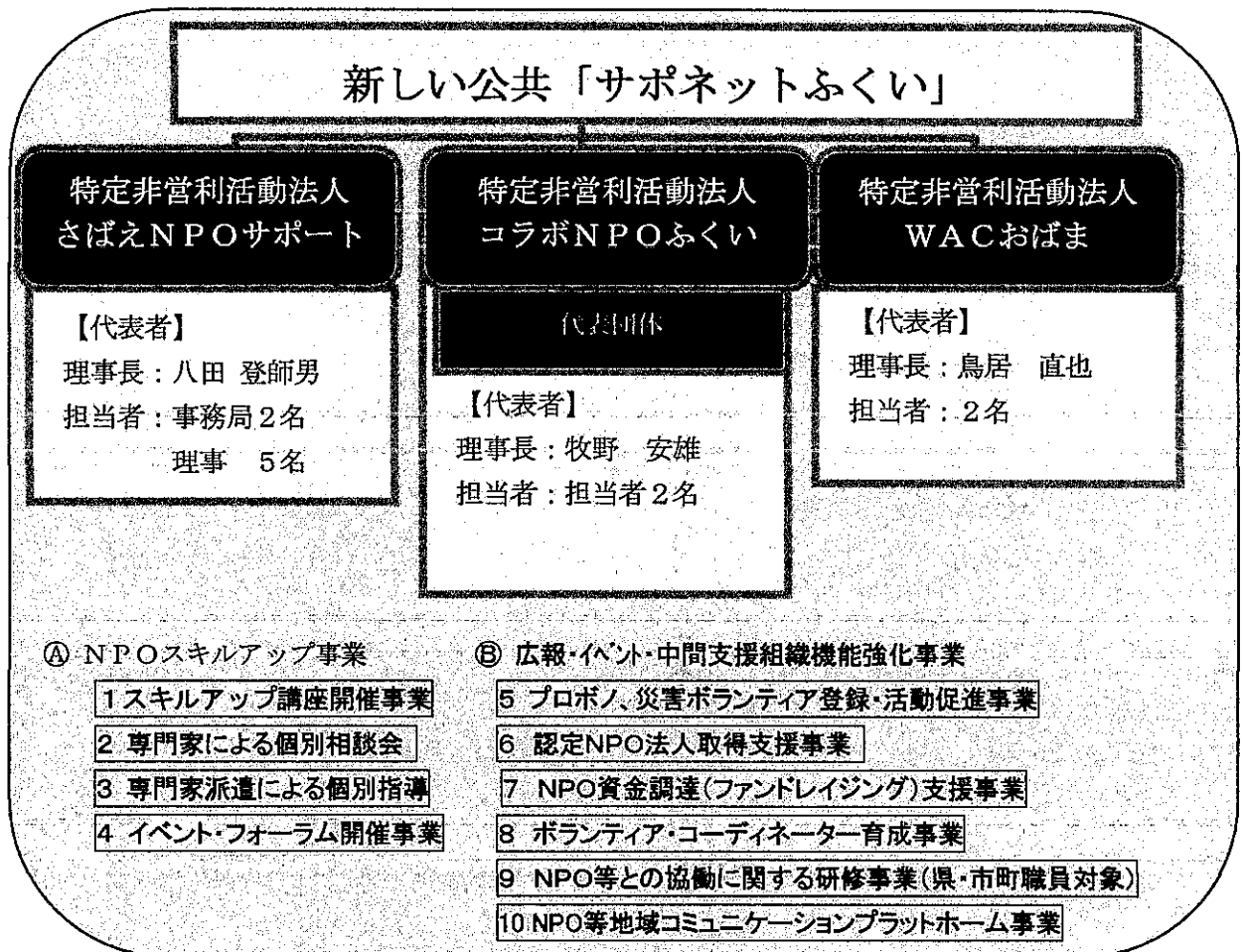
・ 特定非営利活動法人WACおばま

中間支援NPOとして小浜市およびその周辺のNPO・ボランティア団体等に対して、行事企画運営・組織運営等に関するアドバイスをするとともに、小浜市ボランティア・市民活動交流センターの企画運営団体として、市内およびその周辺の行政やボランティア団体等との協働を行っている。

- (1) NPO・ボランティア団体等に対するアドバイス事業
- (2) 小浜市ボランティア・市民活動交流センターの企画運営事業
- (3) 行政・住民・ボランティア団体等との協働事業
- (4) 市内ボランティア代表として行政諸行事・会議への協力

② 事業実施の体制等（本事業の実施に関わるスタッフおよび体制図など）

委託事業実施体制は、下図に示す3団体のコンソシアームで実施します。



③ 過去の実績（過去、同様の事業を実施（受託）した実績がある場合は、記載してください。）

## ●特定非営利活動法人コラボNPOふくい

- ・ (2004～2005)：福井県人材養成プログラム企画運営  
協働コーディネーター養成講座及び人材育成プログラム事業（リーダー等研修）企画運営（企画、講師選定、受講生募集、チラシ等広報業務、会場手配・セッティング、事業経費管理、県との調整等）
- ・ (2004.6～現在)：ふくいの協働とまちづくり研究会企画運営  
ふくいの協働とまちづくり研究会を市民有志と立ち上げ、まちづくりに関する茶論やミーティングによるまちづくり講座を開催。
- ・ (2005.4～2009.3)：福井駅前コミュニティスペース「えきまえ KOOCAN」管理運営  
管理運営業務で、市民活動やNPO事業に関する相談業務をまちなかの「えきまえ KOOCAN」で実施。また、各種セミナーやイベントの開催、ギャラリー展示業務も併せて実施。

## ●特定非営利活動法人さばえNPOサポート

- ・ (1999～2009) 市民活動フォーラムの企画運営  
その時どきの市民活動的な課題を設定し、ほぼ毎年開催。  
県内外の専門家講師を招いた講演会、分科会等で、市民活動団間の問題共有と社会的課題解決への道を探る。
- ・ (2010.1) まちづくり実践講座共催  
鯖江市との共催で、「市民参加と協働のまちづくり」をテーマにしたイベントを開催。NPO法成立に関わった講師を迎えた講演会など。
- ・ (2010.5) 市民活動団体と行政との契約に関する勉強会開催  
行政との「協働契約書」の普及に力を入れている、NPO研修・情報センター代表理事世古一穂氏を迎えての勉強会を実施。地元NPO団体の他、行政職員も多く参加。
- ・ (2010～現在) ふるさとさばえ市民主役フォーラム共催  
地域自治組織との共催で、市民が主役の地域づくりをテーマにフォーラムを開催。  
国政レベルの講師を招いての講演と、パネルディスカッション、パネル展示を実施。
- ・ (2011.3) 中間支援サミット共催  
神戸の認定NPO事務局長を講師に迎え、鯖江・美山・越前各エリアの中間支援組織が集ったイベントを実施。講演とパネルディスカッション。
- ・ (2011.9～) ボランティア養成講座開催(全5回)  
「体験型バスツアー」等のボランティア実践と、会計に関わる講座の3回で構成。  
鯖江市の委託事業。
- ・ (2011.9) コミュニティビジネス支援事業の実施  
県外のコミュニティビジネス運営者を招いての講演と、起業相談会を開催。

## 鯖江市の委託事業。

### ・(1999～現在) 市民活動団体連絡会の運営

当団体発足時から、地域の関係団体の情報共有とネットワーク作りのため継続的に運営。随時会議を開き、行政との意見調整、イベントでの連携等の課題を話し合う。

現在、鯖江地域の36団体が加盟。

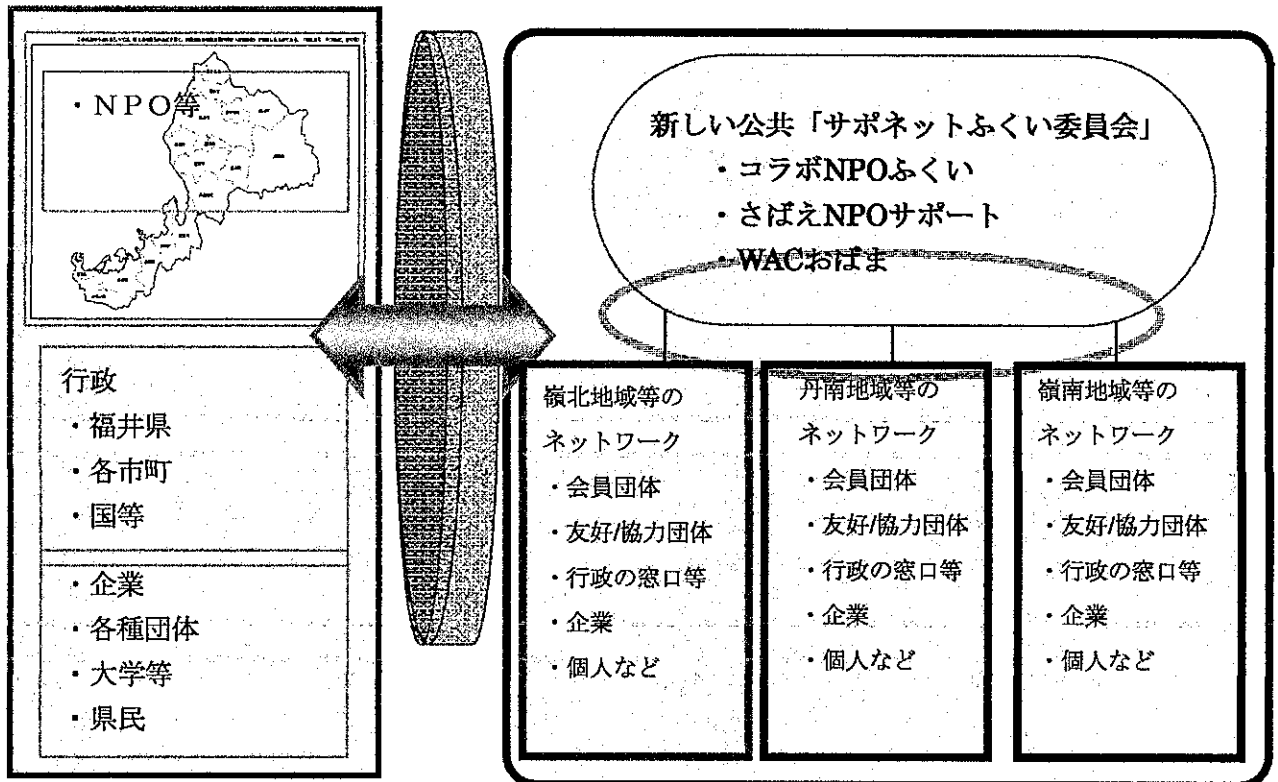
## ④ 本事業に関係する多様な主体と連携するネットワーク力

コンソシアーム3団体の主な活動場所は、嶺北地域(コラボNPOふくい)・丹南地域(さばえNPOサポート)・嶺南地域(WACおばま)であり福井県域をカバーする活動体制と成っている。それぞれの地域活動で得た人的ネットワークや活動ノウハウを「サポネットふくい委員会」で検討される本事業に反映することで地域ニーズに即した事業を展開できる。これはNPOのスキルアップにつながる重要な要素である。

また、本事業はそれぞれの地域の人材育成として位置づけられ、NPO運営スキルを有する人材がそれぞれの地域に配置されることから、「サポートネットふくい委員会」が窓口となりNPOスキルトレーナーとしての活躍が昨年以上に充実する。

併せて、⑤ 認定NPO法人取得・資金調達事業で実施される下図の各種全体会議等のネットワーク交流事業でNPO等や行政職員が意見交換や懇談等は新しい公共を推進する大きな役割を果たすことになる。また2年目となる本事業を通して新しい公共の仕組みづくりからNPO等が持続可能な実践へと移行するサポート機能を確立できることとなる。

下図に連携ネットワークのイメージを示します。



## 2 提案する事業について

### ① NPO等の活動基盤全般についての現状認識・課題

ふくい県民活動センター公表(HP)データを引用させていただき現状認識・課題を考察します。

**\*市町別NPO法人数**

福井県のNPO法人数は、平成22年3月31日現在で215法人が認証されています。県内の全市町にNPO法人があり、福井市に事務所を設置しているNPO法人が92法人と最も多く、全体の約40%を占めています。

市町	法人数	市町	法人数
福井市	92	吉田郡永平寺町	3
敦賀市	12	今立郡池田町	2
小浜市	7	南条郡南越前町	1
大野市	10	丹生郡越前町	3
勝山市	4	三方郡美浜町	2
鯖江市	13	大飯郡高浜町	2
あわら市	9	大飯郡おおい町	5
越前市	19	三方上中郡若狭町	3
坂井市	28	計	215

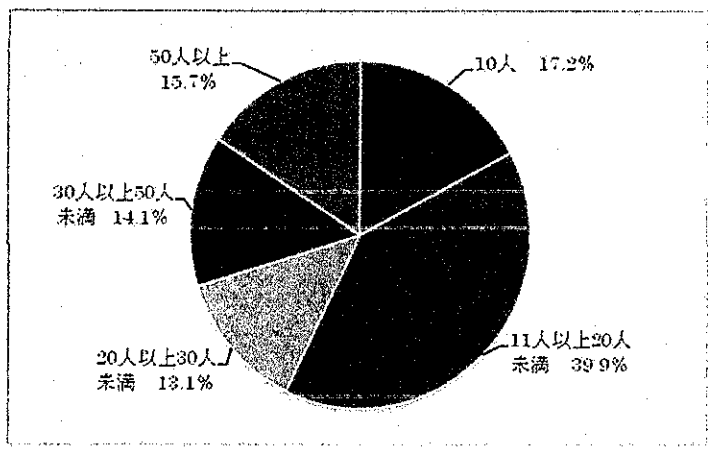
(H22.3.31 現在)

**\*社員や事業規模からみたNPO法人の状況**

**・社員（正会員）数**

NPO法人の設立のためには、最低10人以上の社員が必要ですが、県内のNPO法人の社員数を見ると、設立要件の社員数10人の法人がおよそ2割で、20人未満の法人がおよそ6割を占めています。

このように、少ない社員（正会員）で活動を行っている法人が多いことが分ります。

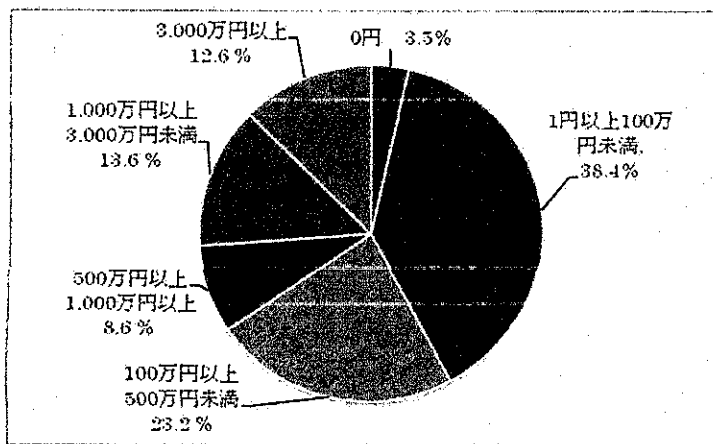


**・事業規模別**

**ア 年間経常収入額**

県内のNPO法人を年間経常収入額別に見ると、1円以上100万円未満の法人の割合が38.

4%と最も高く、次いで100万円以上500万円未満が23.2%となっています。  
 年間経常収入額が0円の法人を含むと、500万円未満の法人が6割を占めています。

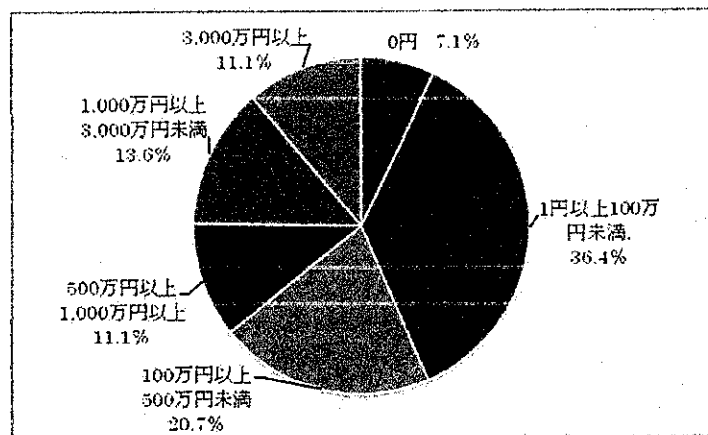


経常収入額・・・会費・入会金収入、事業収入など事業を行っていく中で常時発生する収入

#### イ 年間経常支出額

一方で、年間経常支出額を見ると、1円以上100万円未満の法人の割合が36.4%と最も高く、次いで100万円以上500万円未満が20.7%となっています。

年間経常支出額が0円の法人を含むと、500万円未満の法人の割合が6割を占めています。



経常支出額・・・事業費、管理費といった事業を行っていく中で常時発生する支出

以上のように、福井県内には平成22年3月31日現在で215法人あり、福井市の法人が約4割を占めています。

活動分野別の割合では、子どもの健全育成を図る活動が最も高く、次いで保険、医療または福祉の増進を図る活動が高くなっています。

また、社員数は20人未満の法人がおよそ6割で、年間経常収入額・経常支出額をみても、500万円未満の法人が6割を占めており、これらのことより県内のNPO法人は小規模団体が多いことが分ります。

#### ● データとコンソーシアム3団体の活動から見える現状

##### 嶺北地区の特徴



嶺北地区のNPO数は福井市の92団体が最も多く、次いで坂井地区40団体、奥越地区14団体であり県内NPO数の約67%を占めていて活動分野も多岐にわたっている。しかしながら自立した活動の展開を通して行政との接点を持ち合わせているNPO団体は極めて少数である。行政との協働事業においてもNPO発提案事業は少なく受身型の事業となっている。また、県民への認知度もマスコミに取り上げられるイベント的な一過性の話題となっており、NPO活動自体が理解されている現状には至っていない。個別の個の活動で、成果をあげているNPO団体はありますが、新しい公共の担い手となるにはその担い手育成の仕組みが必要との意識を持ちながら活動している余力のある団体も少ないのが現状である。

嶺北地区のNPOの特徴は、①活動基盤・ミッションがしっかりしており自立している団体②設立数年以上の団体で活動そのものを維持することがNPO活動となっている団体③設立数年以内でサークルや同好会の発展した状態の団体の3極化に分類できる。番外で休眠NPO団体もありますが、特徴として②、③が圧倒的に多く、①が続いている。

NPO団体の創設期には、県域ネットワークが設立されましたが基盤が弱かったために3年弱で解散となった経緯がある。

二年目となる新しい公共事業では、新しい公共を担える仕組みを県域はもちろん嶺北地区に即した運営を実践していく必要がある。

## 丹南地区の特徴

丹南地区は、各市町の人口規模は比較的小さいが、NPOや市民活動の動きは、思った以上に活発である。

その特徴は、「小さすぎず、大きすぎず」の、各自治体の規模とも関連があると思われるいわゆる「顔の見える」人間関係を駆使した活動にも見られる。

越前市では、行政がNPO等と協働する例も多く、職員がNPOの役員に名を連ねることも珍しくない。

また、鯖江での市民活動は、1995年に開催された「世界体操選手権 鯖江大会」をきっかけに発展してきたと言える。任意団体も含めれば100以上のNPO・市民活動団体があり、様々な分野で独自の活動を展開している。また、行政でも2010年に「市民役条例」を制定。新しい公共の社会への一歩を踏み出している。

他の市町も含め、元々が「コンパクトシティ」的なメリットを享受できる環境ではあるが、NPOや市民活動団体が“ミッション”を持って活動するが故に、行政との協働の実績はあっても、なかなか団体同士での協働が実践される機会は少ない。

今後は、中間支援組織のコーディネート力強化や、各団体の視野拡大を推進することで、団体同士の、より強いネットワーク構築と協働が期待される。

## 嶺南地区の特徴

嶺南地区は、各市町の人口規模が小さく、また内向的といわれる風土・文化的背景もあつてか、NPO等の活動は総じて活発ではなく、登録NPO法人数は31と、県内法人の15%に満たない。

また、小規模自治体が山地に隔てられて東西に並んでおり、古くから文化的に二州地区と若狭地区に別れてあまり交流がないまま現在に至っている歴史もあつて、相互交流もあまり進んではおらず、同種NPO等のネットワークもほとんど進んでいない状況にある。

しかし任意団体NPO等の、いわゆる市民ボランティアグループは数多く存在しており、たとえば小浜市において2008年に実施した「まちなか夢通り」イベントでは、72団体が参加し、ボランティア団体等自身が、その数の多さに驚いたほどである。

活動を見ると、福祉系あるいは子どもの健全育成系が多く、まちなか花いっぱい活動や地域活性化活動などのまちづくりに寄与しようという団体も多い。行政も、地域規模が小さいこともあつて、法人格の有無にこだわらず、「人物を選ぶ」感覚で柔軟に協働を行っているようである。

これらのことから、公共サービスの一翼をNPO等が担う土壌はあると判断される。

その一方で、収益事業を伴う活動を行なっているNPO等は少なく、託児・介護系が大部分で、それ以外の大多数のNPO等は自らの活動分野に特化して、いわゆる無償ボランティアとしてあまり目立たず活動しているグループである。これらの小規模グループは、経営感覚を含むマネジメント感覚に疎く、また収益事業を伴う持続的活動をしようという意欲にも乏しい。

このため継続的に公共サービスを担えるほどの活動基盤を持ったNPO等のごくわずかで、行政も継続的な委託ではなく、一過性イベントの補助的存在として依頼することが多くなっている。

今後は、これら小規模グループが責任をもって公共サービスの一翼を担おうという意識を持ち、活動基盤強化のインセンティブを持つことが第一歩であると思われる。

## ● データとコンソシアーム3団体の活動から見える現状（総論）

- ・法人をマネジメントする経営力や、事業立案力、情報発信力、人材育成力など法人そのものの運営に必要な基盤が脆弱である団体が多い。

→小規模であるがために、会計では家計簿程度と脆弱、事業規模は公民館の同好会レベルで新しい公共を担う意識が極めて希薄

→活動基盤のスキル（会計、マネジメント、・・・）を体系的に習得できる仕組みがない

→県等の協働事業の減少、また福井市等の協働事業でも応募者が伸びない。

→NPO間の連携が乏しいことは県域全体に共通である

- ・行政とNPOが新しい公共について話し合う場がない、協働で新しい公共を作り上げようという機運がない

二年目の新しい公共事業では、一年目の本事業での改善を踏まえ、更なる改善と実践となることは確実である。

## ● データとコンソシアーム3団体の活動から見える課題

①NPO等を支援する中間支援組織自身の活動基盤が人的・財政的にも十分ではない。

②NPO活動を支援する仕組みとして中間支援組織などが県や市町と協力して役割を明確にして連携するためのネットワークがない。

③新しい公共の担い手とされる、公益法人やボランティア団体、自治会等の地縁組織、大学などとの協働事業やネットワークは一部まち創造事業や清掃等のクリーン作戦でわずかに散見されるがこれらとNPO法人との連携は殆どない。

④上述のボランティア団体などNPO法人以外の組織については、その存在や活動実態等の把握や連携推進がされていない。新しい公共を推進していくためには、これらの団体等とのネットワークづくりが必要になってくる。

一年目の新しい公共事業では、上述の①、②については仕組みづくりが出来た。二年目は機能する実践事業としたい。③、④については、新しい公共を担うセクター連携として取り組みを強化することとする。

## ② NPO等の活動基盤を強化するための取組方針・目標

県内NPO等は、収益事業を実施し、税申告や雇用管理等を日常的に行なっているNPO等と、無償ボランティア活動を中心に、お金や雇用とは縁が薄いNPO等に二極化される「フタコブラク

ダ状態」にあると認識する。

前者の理事長等リーダーは、活動基盤をいかに安定させるかを常に考えているので、活動基盤強化に対するニーズも高い。そこでこれらのNPO等に対しては、即効性のある活動をすべきと考えるので、相談会・個別相談等を積極的に利用してもらおうよう働きかけることは二年目事業としての基本は変わらない。しかし、一年目の分析を活かしニーズに即しタイムリーな展開とする。

後者のリーダーは、活動基盤を組織構成員の相互信頼等人間関係に頼っており、組織もリーダーの個人的信頼の上に成り立っていることが多く、概して脆弱である。そしてこのことが、「新たな公共」として公共サービスの一端を担うことを難しくし、結果として当該NPO等の活動の拡大を阻んでいる面があると思われる。そこで、これらのNPO等に対しては、まずはリーダーの意識啓発に主眼をおいて活動を実施したいと考える。いきなり税や労務の講習を催しても、その必要性の理解を得にくく、「むずかしそう」「必要ない」などと忌避されるだけではないかと思われるので、たとえば「あなたのボランティアグループを長く続けていくために」などと銘打って、とっつきやすい雰囲気作りをし、組織マネジメントの必要性について簡単な講演を行ったあと、初歩的な税や労務等の講習会を行うようにして、前年以上の参加者数を目指し新しい公共の担い手となるべき人材を育成する。

○ 本事業の目標は以下のとおりとする。

- ・ 前者のNPO等については、当該年度もしくは次年度の組織マネジメントに実効果が上がることを（アンケートを実施して効果確認）確認できたので、講座等のカリキュラムをより充実し、その受講者が当該団体へ持ち帰りその団体のスキル底上げを図る。
- ・ 後者のNPO等については、受講NPO等の8割以上が組織マネジメントの重要性を認識して何らかの行動（定款・会則の制定、組織外監事のいる収支決算報告を含む年度総会の実施、定量的なメンバーの労務管理の実施など）をすることを目標とし、フォロー体制を整えることとする。

このためにはNPOが社会的信用を得るための、情報発信の強化や会計的基盤の整備に必要な仕組みづくりを確立し、その利用者の拡大を図る。

また、NPOスキルアップ事業を進めるに当たっては県全体で総合的に推進する場としての位置づけが必要なので、当初にスケジュールや講座等の内容や目的を発信することとする。

### ○ ③ 事業実施により期待される成果

収益事業等実施型NPO等は、組織運営スキルの実務力アップ及び事業戦略の策定及び資金調達などにより、公共サービスの一翼を、より確実に担えるようになる。

また無償ボランティア型NPO等は、リーダーの組織運営意識啓発により、持続的活動が可能で公共サービスの一翼を担える組織に発展していくことが期待される。（具体的には、参加団体の中から法人化する市民活動団体や、認定NPOを目指す法人が増えることなど。）

結果として、二年目の事業を終えた地点が、あくまで「スタートライン」であり、今後のそれぞれの活動の継続、発展が重要であるとの意識をNPO等が共有できることとなる。

### ○ ④ 事業終了後もNPO等を継続して支援していくための取組み

二年間の事業で培われる各業界、団体とのつながりは、新しい公共を進める重要なネットワークとなるため中間支援組織として、効果的な運用とサポートをしていく。

また、講座等のカリキュラム構築スキルや、イベントの開催スキームなど、ソフト的な財産は、今後も活用できる仕組みを構築する。

NPO等や行政がそれぞれの役割のもとに、本事業で実施される講座や相談会、資金調達等を通して様々な規模の事業を展開できる基盤が出来るので、サポネットふくいが他団体と連携しながらそれぞれの事業プロセスに合わせたサポートをしていくこととする。

また、NPO等への寄附等のファンドレイジングを推進していくことで、そこから各事業に資金を供給できる環境をNPO等や県民へ理解してもらい参画してもらうこととする。

### 3 その他特記事項（特に説明しておきたい事項があれば、記載してください）

#### 【各論】

#### 1 スキルアップ講座開催事業

各講座毎に以下について記載してください。

#### ア 融資申請、経営指導（中小企業診断士）

##### ① カリキュラム

###### 基礎編

資金管理と資金調達の方法を学ぶ . . . . . 2時間

経営戦略・マーケティングの基本的な考え方を学ぶ . . . . . 2時間

###### 応用編

演習を通して資金管理の方法を学ぶ . . . . . 2時間

経営戦略・マーケティングの活用 . . . . . 2時間

##### ② 講師

中小企業診断士等

##### ③ 開催場所

福井市

##### ④ 支援対象NPO等（受講者）の選定基準

支援の対象となるNPO等（複数の者が構成メンバーとなり、連携、協働して形成する一の組織・団体等を含む。）は非営利組織であって、新しい公共の趣旨に合致する活動を行う組織、団体等で、以下の要件に適合すること。

- ・「新しい公共」の活動を適確に遂行する意欲や能力を有していること。
- ・「新しい公共」がめざす社会の実現のために、市民等が自主的・主体的に活動を行っていること。
- ・資金、活動面からの自立のための支援を必要としていること。
- ・情報開示がなされていること、又は支援事業の取組み期間中に情報開示がなされる予定であること
- ・継続的に活動を行う団体であり、一度限りのボランティア活動等を行うものではないこと
- ・定款、規約またはそれに相当する文書を有し、適正な事業計画書、予算及び決算書が整備されていること、又は支援事業の取組期間中にこれらが整備される予定であること。
- ・原則として会設立後1年を経過した団体であること。
- ・応用編を受講の団体は設立後1年を経過している団体であるか、基礎編を受講している団体であること。
- ・宗教の教義を広め、儀式行事を行い、および信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。

- ・政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。
- ・暴力団でないこと。暴力団の統制下にある団体でないこと。暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ）の統制下にある団体でないこと。暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体でないこと。
- ・公序良俗に反する活動をしていない団体であること。

## ⑤ 募集方法（広報）

チラシ・ポスター作成、郵送、各団体ホームページ掲載、メール、マスコミ等により募集する。

## イ 広報・情報発信（マスコミ、デザイナー等）

### ① カリキュラム

#### 基礎編

効果的な情報発信の基本的な考え方を講義と実例で習得する。

「広報・広告の基本：誰にどう伝えたいか!」、「企画・取材・編集手法：情報をより良く伝える!」

「チラシ制作の基本：的確で効果的なチラシ作り」、「広報写真の撮り方と活用法」等

・・・ 4時間

#### 応用編

基礎編終了レベルを対象に、実務と最近の広報技術を学ぶ。

「プロと一緒に作ろう あなたの団体の広報チラシ」、「最近の情報発信事情：HP、ブログ、ツ

ィッター、Facebook」等・・・ 4時間

### ② 講師

大学等有識者、マスコミ関係者、IT起業家、写真家等

### ③ 開催場所

福井市

### ④ 支援対象NPO等（受講者）の選定基準

ア 融資申請、経営指導に同じ

### ⑤ 募集方法（広報）

ア 融資申請、経営指導に同じ

## ウ ホームページ作成（プログラマー、ITコーディネーター等）

### ① カリキュラム

#### 基礎編

ホームページ等のネット広報媒体ツールを理解し、ホームページ作成ツールを使用して、簡単なページ作成を行う。・・・ 4時間

#### 応用編

ツイッター、フェイスブック等とホームページとの連携方法を学習し、CGI、PHP、フラッシュムービーなどを活用した手法を理解する・・・ 4時間

### ② 講師

プログラマー、ITコーディネーター等

### ③ 開催場所

敦賀市

### ④ 支援対象NPO等（受講者）の選定基準

ア 融資申請、経営指導に同じ

⑤ 募集方法（広報）

ア 融資申請、経営指導に同じ

エ ブログ・フェイスブック作成

① カリキュラム

基礎編

まずは楽しく使えるようになろう！をテーマにブログとフェイスブックの基礎を学ぶ入門講座  
・・・・・・・・・・ 4時間

応用編

何となく使っているから、プロから運用のコツを学び、意識して使う。そして受講者の事業展開などに活かす活用実践を学ぶ。・・・ 4時間

② 講師

IT起業家、ブログ・フェイスブック実践活用者等

③ 開催場所

福井市

④ 支援対象NPO等（受講者）の選定基準

ア 融資申請、経営指導に同じ

⑤ 募集方法（広報）

ア 融資申請、経営指導に同じ

オ NPO法人会計基準（税理士）

① カリキュラム

基礎編

税・NPO法人会計基準の基礎を学ぶ・・・・・・・・・・ 4時間

応用編

演習を通し、税・NPO法人会計基準を理解する・・・ 4時間

② 講師

税理士

③ 開催場所

鯖江市

④ 支援対象NPO等（受講者）の選定基準

ア 融資申請、経営指導に同じ

⑤ 募集方法（広報）

ア 融資申請、経営指導に同じ

カ 労務管理、コンプライアンス（社会保険労務士）

① カリキュラム

基礎編

法人形態の種類と特徴を学ぶと共に労務管理・コンプライアンスの基礎を学ぶ・・・ 4時間

応用編

労務管理・コンプライアンスについての実務を学ぶ・・・・・・・・・・ 4時間。

② 講師

社会保険労務士

- ③ 開催場所  
鯖江市
- ④ 支援対象NPO等（受講者）の選定基準  
ア 融資申請、経営指導に同じ
- ⑤ 募集方法（広報）  
ア 融資申請、経営指導に同じ

### キ 資金（補助金・助成金）獲得（各種助成財団等）

#### ① カリキュラム

##### 基礎編

助成金等を知ろう！をテーマに次の内容とする

- ・ 公的助成と民間助成
- ・ 県内助成金等獲得団体からの申請談話&トーク
- ・ 助成金を活用したまちづくり等 . . . . . 4時間

##### 応用編

各助成団体から助成等事業の紹介

- ・ 県内の団体
- ・ 民間財団等の助成金の紹介等 . . . 4時間

- ② 講師  
県内助成等獲得団体、県内助成団体（行政、ろうきん、共同募金等）、民間助成団体等
- ③ 開催場所  
福江市
- ④ 支援対象NPO等（受講者）の選定基準  
ア 融資申請、経営指導に同じ
- ⑤ 募集方法（広報）  
ア 融資申請、経営指導に同じ

### ク コミュニティビジネス（県コミュニティビジネス推進協議会）

#### ① カリキュラム

##### 基礎編

コミュニティビジネスの基礎と実践者からの報告

- ・ コミュニティビジネスの考え方
- ・ コミュニティビジネス実践者からの報告等 . . . . . 4時間

##### 応用編

さあ、コミュニティビジネスを始めるために

- ・ 団体設立の手順やノウハウ
- ・ ビジネスモデルの概論等 . . . . . 4時間

- ② 講師  
福井県コミュニティビジネス推進協議会等
- ③ 開催場所  
福江市
- ④ 支援対象NPO等（受講者）の選定基準  
ア 融資申請、経営指導に同じ
- ⑤ 募集方法（広報）  
ア 融資申請、経営指導に同じ

\*各スキルアップ講座受講者にアンケートを実施する。内容は講座カリキュラムへの感想や意見及び新しい公共への考え方・取り組み等を回答してもらう。その結果と分析を県へ提出する。

## 2 専門家による個別相談会

### ① 開催場所

福井市、奥越地域、丹南地域、嶺南地域でそれぞれ1回の開催とする。

### ② 配置する専門家の職種（4職種）およびその理由

- ・ 税理士（税、財務諸表）
- ・ 中小企業診断士（融資申請、経営指導）
- ・ プログラマー（ウェブサイト作成）
- ・ デザイナー（広報、情報発信）

一年目の本事業実施結果からニーズの高い上述の4専門家（職種）とし、ニーズの低い社会保険労務士及び弁護士は実施しない。

### ③ 支援対象NPO等（相談者）の選定基準

スキルアップ講座の選定基準に加え、収益事業を行っているか、目指している団体で実務に即した具体的な相談ができるNPO等を優先的に選定する。

### ④ 募集方法（広報）

スキルアップ講座事業に同じ

## 3 専門家派遣による個別指導

### ① 派遣する専門家の職種およびその理由

- ・ 税理士（税、財務諸表）
- ・ 中小企業診断士（融資申請、経営指導）
- ・ プログラマー（ウェブサイト作成）
- ・ デザイナー（広報、情報発信）
- ・ 社会保険労務士
- ・ 弁護士

個別相談会の4専門家（職種）は個別相談会の次のステップとして当然の派遣専門家となる。社会保険労務士と弁護士を派遣専門家としたのは、この2専門家へのニーズは低いもののNPO等団体から派遣要請があった場合に対応できる体制とした。

### ② 4専門家（職種）1専門家当たりの支援対象NPO数（専門家ごとに記載してください）

支援対象NPO数は、1専門家当たり原則10団体までとする。

（税理士、中小企業診断士、プログラマー、デザイナー、社会保険労務士、弁護士）

### ③ 1団体当たりの派遣回数（専門家ごとに記載してください）

1団体当たり原則3回までとする。

### ④ 支援対象NPO等の選定基準

個別相談会に参加した団体及び個別指導を希望する団体で個別指導により事業効果が見込める団体を原則とする。

また、平成23年度で支援対象となった団体は原則同一支援内容の対象としない事とする。

### ⑤ 募集方法（広報）

スキルアップ講座事業に同じ

\*専門家による相談会及び個別指導支援対象NPO等にアンケートを実施する。内容は県と協議の上決定し、その結果と分析を県へ提出する。

## 4 イベント・フォーラム開催事業

### (1) NPO同士の情報交換・ネットワーク作りのための地域別交流会

#### ① NPO同士、NPOと行政とのネットワークに関する現状認識および課題

福井においてはNPO同士が事業連携や協働事業を実施していないことが最大のネックとなって



いる。同じ分野でありながらそれぞれが個々のやり方で同様の事業を展開していて非常に非効率である。また、NPO等と行政や企業等が協働事業を実施する環境は十分でなく、双方のマッチング機能や事業のための意見交換の場が整っていないことである

そこで、まずはNPO同士のネットワークづくりの基本であるお互いを知り合う機会の場の提供と新しい公共のパートナーとなる行政や企業等の交流会が必要である。そのことが最初は同一分野から始まり、事業実施に関連する分野（NPO等、行政、企業等）がネットワークできる仕組みへとつながり地域間連携を目指すことになる。そのコーディネータとしての中堅支援組織の強化が必須である。

② NPO同士、NPOと行政とのネットワークを強化するための取組方針および目標地域別に以下について記載してください。

① 交流会のプログラム（講座名、講師名、意見交換会のテーマ 等）

「新しい公共と地域を考える」をテーマに、交流会実施地域のNPO等や行政の意向を聞き具体的な講座名を決定する。講師等については、講座と意見交換会が効果的になる人選とする。

② 実施場所

福井・坂井地域 …… 福井市：2回、坂井市又はあわら市：1回

奥越地域 …………… 勝山市又は大野市：1回

丹南地域 …………… 越前市：1回、鯖江市：1回

嶺南地域 …… 小浜市：1回

合計 7回

③ 参加するNPO等、行政職員を募集（確保）する方法

チラシ・ポスター作成、郵送、各団体ホームページ掲載、メール、マスコミ等により募集する。行政等職員の募集に当たっては、県と協議し配布や周知方法等を協議し決定する。

④ 参加するNPO等の活動分野が偏らないようにする方法

交流会テーマを、単一分野等に集束しない内容とするためにNPO等と行政との事前協議を実施し総合的な意見交換が出来るプログラムを設定する。

(2) 金融機関との融資説明会・相談会

① 説明会の構成

一年目の事業結果から、本事業を単独で実施することは効果が十分でないため、次の他事業項目と組み合わせて4回実施する。

組合せ事業項目

- ・ スキルアップ講座の「キ 資金（補助金・助成金）獲得（各種助成財団等）」、「ク コミュニティビジネス（県コミュニティビジネス推進協議会）」の2講座で実施
- ・ 専門家によるNPO等への個別相談会の奥越会場と嶺南会場の2会場で実施

② 参加金融機関

北陸労働金庫福井支店、日本政策金融公庫福井支店を予定

③ 実施場所

福井市：2回 奥越地域：1回 嶺南地域：1回

④ 募集方法（広報）

スキルアップ講座事業に同じ

(3) NPO等 ICT 活用交流広場構築

① NPOスキルアップ事業と② 認定NPO法人取得・資金調達支援等事業を ICT を活用して事業展開の促進ツールとする。具体的には新しい公共事業情報の受発信及び事

業の目的や事業項目の周知やNPO等や行政との事業状況を提供しNPO等の本事業への理解と参画を促すこととする。併せてB事業のNPO等地域コミュニケーションプラットフォーム事業と相互補完する仕組みとする。

NPO等 ICT 活用交流広場事業メニューは、次のとおりとする。

- ・ A. B 事業の情報発信
  - 事業毎のカレンダースケジュール方式による周知・啓蒙
  - 各種様式、チラシのダウンロード機能/受付機能
- ・ NPO等データベースのアップと団体追加
  - \*希望のあるNPO等各団体へのリンク
- ・ 「社会貢献活動支援ネット」の説明とリンク
  - URL : [http://skrc.sysken.ne.jp/support\\_net/index.php](http://skrc.sysken.ne.jp/support_net/index.php)
- ・ 「ふくい地域活動応援ファンド」の説明とリンク
- ・ 各講座等模様と資料アップ
- ・ NPO等地域コミュニケーションプラットフォームホームメニューのWeb版提供
  - 季刊誌のアップ
  - 記事やトピックの募集機能

※ 上記1～4事業の事業実施計画表 . . . (別添2) のとおり



(様式第4-2号)

## 企画提案書

(㊦ 認定NPO法人取得・資金調達支援等事業)

※ 以下に掲げる内容をA4判(縦)で作成してください。枚数は自由です。

### 【総論】

#### 1 提案者について

##### ① 提案者の主な業務概要

(様式第4-1号)企画提案書(㊦ NPOスキルアップ事業)記載の①提案者の主な業務概要に同じ。

##### ② 事業実施の体制等(本事業の実施に関わるスタッフおよび体制図など)

(様式第4-1号)企画提案書(㊦ NPOスキルアップ事業)記載の②事業実施の体制等に同じ。

##### ② 過去の実績(過去、同様の事業を実施(受託)した実績がある場合は、記載してください。)

#### ● 特定非営利活動法人コラボNPOふくい

##### ・(2004.10):全国NPOフォーラム福井(CB分科会企画運営)

フェニックスプラザで開催された全国NPOフォーラムのコミュニティビジネス分科会の企画運営(企画:福井でCBを推進するためには、講師選定、チラシ等広報業務、会場手配・セッティング、CB分化会経費管理等)

##### ・(2004.12):ESD-J 国連/持続可能なためのふくいミーティング開催

福井地区で初めてミーティングの開催(講演、市民活動団体等によるパネルディスカッション)

##### ・(2006.10):福井県「団塊の世代とNPOとのお見合い見本市」

県と協働で実行委員会形式で見本市を実施。実行委員長として準備段階から企画運営。福井会場と敦賀会場で実施し、NPOと団塊世代をお見合い形式でのマッチングをはじめNPO同士の交流の場として、また県民のNPOへの理解度を向上させた。(企画、基調講演講師選定、見本市出店NPO等募集、チラシ等広報業務、会場手配・セッティング、事業経費管理、県との調整等)

##### ・(2007~2010):子育て交流情報広場事業による子育て情報発信(独立行政法人福祉医療機構受託)

12団体(行政関係5、福井市・越前市の子ども関連団体7)と協働で子ども分野の安心・安全関連の子育て交流情報広場事業をコーディネートし実施。

事業内容は、不審者情報・感染症情報・休日の当番医情報の3情報を一箇所に集め情報発信。福井県警の不審者情報配信システム(リューピネット)と連動することで信頼性のある情報を迅速に配信。システムは今後の配信地域拡大に柔軟に対応可能なシステムとした。

新聞等で発信される感染症情報は、数日遅れの掲載でしたが、本システムではタイムリーな発信を実現。また、福井県医師会ホームページは、感染症の情報揭示のみでメール配信機能がなかったため、本ホームページのメールマガジン機能により更に充実した感染症情報発信体制を確立。

当 NPO の中間支援事業では、子育て分野だけが未着手でしたが、今回、子育て関連団体との交流により更に幅広くコーディネートが出来るようになった。

・ (2007. 3) : 福井市まちづくりフォーラム企画運営 (福井市協働事業)

夢・創造 まちづくりフォーラム開催事業を開催し、福井市内で地域づくり活動を行っている様々な団体が情報交換・共有化が図れる交流の場を設け、それら団体の連携・協働事業に向けた機会の創出を図ることを目的に開催。(講師選定、市民活動団体等によるパネルディスカッション、会場手配・セッティング、経費管理)

・ (2007. 4) : 福井市市民活動団体情報誌作成 (福井市協働事業)

福井市と協働で、多くの方に市民活動をより身近に感じていただき、市民活動への参加を促すことで市民活動全体を活性化すること、および行政、事業者と市民活動団体との協働、市民活動団体同士の連携の機会を創出することを目的に、ふくい市民活動情報誌「フラッとふくい」を発刊。(企画、市民活動団体・NPO取材、情報誌デザイン、経費管理)

・ (2009. 1~2010. 3) : 越前お市のバザール発着ほんもののふくい旅プロジェクト

「地方の元気再生事業 (内閣府) 採択事業」

当 NPO が代表団体となり、福井まちなか活性化協議会を設立して「地方の元気再生事業 (内閣府)」として「越前お市のバザール発着ほんもののふくい旅プロジェクト：まちづくり：中心市街地の活性化」を実施。

(協議会構成：NPO 等 4 団体、大学 1、民間 2、行政関連 3)

JR 福井駅西口広場に市民参画による「来てみね市場」を 3 回開設。福井の食や特産物などを楽しめる他、市場内に来訪者をおもてなしするアテンダント館 (まちなか案内所) を常設し、様々なまち情報や旅情報及び福井探索ツアーなどを提供する実証実験から中心市街地における事業化を目指した。なお、アテンダント館は平成 22 年度からは福井市が運営を担当することになった。これは民が提案実施したまちづくり事業が官による公的サービス実施へと引継がれた好例となった。

・ (2009. 4~実施中) : 「復古越前若狭！安心・安全おすそ分け倶楽部」プロジェクト (トヨタ財団助

成事業：当 NPO が代表団体となり他 8 団体と協働で実施)

福井県内各地で多くの市民が農業、環境、伝統、産直などの分野で活動しています。そうした活動をつなぎ持続可能な地域作りを構築するプロジェクトの実施。プロジェクト課題は①中山間地と街中の交流②まちづくり③市民教育。

事業 1 として、かつて日本の油桐の一大産地であった若狭地域で油桐バイオディーゼルなどの研究開発及び関連商品を開発し新油桐産業の復活。また油桐を題材にしたエネルギー&環境教育を推進。地域エネルギーを考えるフォーラムを実施 (2011. 3)

事業 2 では農産物おすそ分け倶楽部を立上げ、中山間地でも容易に農作物を供給出来る仕組み作り並びに街中市民が参画できる援農システムを構築し両地域の連携推進。加えて農業講習会により農業に対する意識作りの醸成。農業関連セミナーとして半農半 X 講演会 (2009. 6)、紀ノ川農協の事業講演会 (2009. 8) を実施。

\* 次のステップの主な支援事項

①平成 22 年 8 月に設立の永平寺町アブラキリ活用プロジェクトへのサポート開始

- ・各家庭に油桐の木を植える運動
- ・油桐の調査/研究
- ・油桐を活かした産業振興
- ・油桐を活かしたまちづくり他

②森と暮らすどんぐり倶楽部（美浜町）

- ・油桐を取り入れた小中生向け自然体験ツーリズム
- ・苗木の植え込み、鉢植え生産、葉寿司、油桐成木によるヒラタケ栽培
- ・苗木の全国通販

・ (2010. 9) : アフリカ・日本 農業シンポジウム「語ってつなごう！福井とアフリカ」

(JICA 受託) (県内農業グループ及び福井県、福井市、各市町等と協働)

2008 年度から当 NPO と農業グループが毎年、福井で受入れ実施しているアフリカ国青年研修（農業・農村開発）事業の一環として、2010 年 9 月にアフリカ・日本 農業シンポジウム「語ってつなごう！福井とアフリカ」を開催。アフリカの農業事情を踏まえて福井の農業研修から得たものをそれぞれの国で展開できる施策を論じ合い、アフリカと福井が農業を通してどのような連携を作っていけるのかを考えるシンポジウムの開催。

● 特定非営利活動法人さばえ NPO サポート

・ (2006～現在) 鯖江市民活動交流センターの管理・運営

鯖江の NPO・市民活動の拠点である「鯖江市民活動交流センター」を指定管理者として管理・運営。

会議室の貸出し、各種アドバイス業務の他、市民活動&ボランティア関係の図書貸出し業務等、ソフト、ハード両面で、地域の市民活動・ボランティア活動を支援している。

・ (2003～現在) ホームページでの各種情報提供

鯖江地域を中心に、市民活動系のイベント、助成金情報などを随時公開。

平成22年度の1年間の更新回数は165回。

・ (2003～現在) 団体へのホームページスペースの貸出し

市民活動団体に、当団体の管理するホームページスペースやメールアドレスを安価に貸出して、ネット上での情報基盤を提供。

・ (2005～現在) 市民活動・NPOの活動の広報事業の受託、実施

市民活動、ボランティア活動の広報・啓発事業として、鯖江市からのリーフレット作成を受託実施。(A4版フルカラー裏表・年2回～3回)

・ (2009～現在) 鯖江市のNPO・市民活動団体情報誌の作成

鯖江市で活動する NPO・市民活動団体の紹介情報誌を企画、作成中。

分冊形式で、平成23年度中に、第1号を発行。今後、1年1冊ずつ発行予定。

・ (2004～現在) 「(特活)エコプラザさばえ」「小さな種こころ」の独立支援

当団体の委員会であった各部門を、より発展的に事業主として活動できるよう支援し、NPO 法人として独立させた。

(特活)エコプラザさばえは2004年に独立。こころ(当団体運営のコミュニティーカフェ)は、2011年10月にNPO法人格取得。

・(1999～現在) 市民活動団体連絡会の運営

当団体発足時から、地域の関係団体の情報共有とネットワーク作りのため継続的に運営。随時会議を開き、行政との意見調整、イベントでの連携等の課題を話し合う。  
現在、鯖江地域の36団体が加盟。

●特定非営利活動法人WACおばま

・(2008～現在) : 「まちなか夢通り」

中心市街地活性化を目的として、小浜市社会福祉協議会・はまかぜ通り商店街と共催で、市内ボランティア団体が集い、駅前通り商店街の空き店舗を利用した1日イベントを「まちなか夢どおり」を年1回開催。

・(2008. 3) : 「であい・ふれあい～まちなか見本市」

ボランティア連携を目的として、小浜市つばき回廊商業棟にてブース形式でボランティア団体等の活動紹介と相互交流会を実施

・(2008～2009) 「おばまキャンドルナイト」

小浜市食文化館・市内飲食店・ボランティア団体・市民有志と協働で、エコイベントを開催。

・(2010. 7) 「七福神大笑い祭り」

中心市街地活性化を目的として、小浜市社会福祉協議会・はまかぜ通り商店街と共催で、市内ボランティア団体と協働して、駅前通商店街にて夏祭りを開催。

・(2011. 10) 「ボランティアと子どもたちのまつり」

小浜市制60周年事業として小浜市委託により、食のまつり等と連携してにぎわい創出のため、中心市街地にて市内小学生より公募して1日店長によるワゴンセールと、空き店舗を利用したボランティア団体による模擬店を実施。

④ 本事業に関係する多様な主体と連携するネットワーク力

Ⓐ NPOスキルアップ事業に同じ

2 提案する事業について

① NPO等の活動基盤全般についての現状認識・課題

Ⓐ NPOスキルアップ事業に同じ

② NPO等の活動基盤を強化するための取組方針・目標

Ⓐ NPOスキルアップ事業に同じ

③ 事業終了後も継続してNPO等を支援していくための取組み

(※①～③のいずれも県内で活動するNPO等に関して記載してください。)

Ⓐ NPOスキルアップ事業に同じ

3 その他特記事項 (特に説明しておきたい事項があれば、記載してください)

## 【各論】

### 5 プロボノ、災害ボランティア登録・活動促進事業

#### ① 県内のプロボノに関する現状および課題

福井県にはプロボノ団体といえるものはないが、NPO等の中には所属する個人の本職に由来する専門スキルを生かしている例もある。また、企業においては、一部の企業が社会貢献活動を行っているものの、企業が有する専門的技術や知識を活かしたプロボノ活動とはなっていないのが現状である。その一方で、プロボノに対するニーズ把握、地域社会における位置づけや運営方法などは、まだほとんど手が付けられていない状況である。

本事業が新しい公共サービスにどのような影響を与えるのか、運営方法などの確立をどのようにするのか今後の課題となる。

#### ② 「社会貢献活動支援ネット」の登録を増やすための方策（企業やNPOへの売り込み方）

広報リーフレットを業界団体、企業、NPO、関係機関等に配布、あわせて「社会貢献活動支援ネット」への登録を依頼（100社程度の企業等に営業）する。

#### ③ 広報リーフレットの内容

プロボノの仕組みや活用をわかりやすい表現と見やすいデザイン・配色にて作成。その内容とリンクするプロボノ説明会（セミナー）を記載周知する。

#### ④ 制度を広報する県全域に配布される広報媒体の名称

「新しい公共サービス！プロボノふくい」（仮称）とする。

#### ⑤ 説明会の構成（日程、時間、会場、講師等、具体的に）

##### ア 構成（想定）

- ・プロボノセミナー 講師：（特活）サービスグラント等
- ・社会貢献活動支援ネットの説明、デモンストレーション

##### イ 実施場所

- ・福井市2回（企業向け、NPO向け1回ずつ）
- ・敦賀市2回（企業向け、NPO向け1回ずつ）

#### ⑥ 説明会参加者の募集方法（広報） 企業、NPOそれぞれに記載

企業：広報リーフレットの配布、企業訪問時に参加依頼

NPO：広報リーフレットの配布、本事業の講座等で周知募集

共通：マスコミ等の広報媒体

- \* プロボノ説明会参加者及び「社会貢献活動支援ネット」登録のNPO等や企業などにアンケートを実施する。内容は県と協議の上決定し、その結果と分析を県へ提出する。

### 6 認定NPO法人取得支援事業

#### ① 県内の認定NPO法人制度についての現状認識および課題

所轄庁から「認定」を受けた「認定NPO法人」に対して、様々な税金の優遇を与えることで、「認定NPO法人」の活動を税制面で応援する制度である。2001年に制定され、現在、NPO法人の数は4万を越えるが、その中で税の優遇を受けられる「認定NPO法人」は、0.5%というのが現状である。こうした現状を受けて、2011年6月に認定NPO法人制度の抜本改革が実現し、多くのNPO法人に認定の機会が広がっているが、福井県においては、まだまだ認識不足であり、認定を受けた法人は福井県内には存在しない。認定NPO法人制度の普及周知と認定NPO法人取得のためのサポート体制が必要である。

#### ② 県内のNPO法人の認定取得促進のための取組方針



実際に認定取得を目指す意欲を持ったNPO法人を対象に、専門家による制度全般の説明や寄附優遇税制の説明を行い、あわせて申請に伴う個別・具体的な相談等に応じることにより、県内のNPO法人の認定取得を支援する。

### ③ 説明会

- ・ 構成

#### 【第1部】

- ・ 認定NPO法人制度の概要説明
- ・ 認定に係る申請書、添付書類を作成する際の留意点

#### 【第2部】

- ・ 第1部の講師や本事業の受託者による個別相談会（予約制）
- ・ 講師  
県担当者、中間支援組織等
- ・ 開催場所  
実施回数4回とし次の地域で実施する。

（福井・坂井1回、奥越1回、丹南1回、嶺南1回）

### ④ 受講者の募集方法（広報）

チラシ・ポスター作成、郵送、各団体ホームページ掲載、メール、マスコミ等により募集する。

- \* 説明会参加者などにアンケートを実施する。内容は県と協議の上決定し、その結果と分析を県へ提出する。

## 7 NPO資金調達（ファンドレイジング）支援事業

### ① 県内のファンドレイジングに関する現状および課題

寄付は、自ら行動を起こすことの難しい県民・企業等にとって、地域の様々な課題に関わるきっかけとなるものである。また、地域課題の解決に取り組むNPO等にとっても活動継続の助けとなるだけでなく、寄付を呼びかけることで、県民・企業等に自らが取り組む課題の現状や活動の意義を伝えることにもつながる。

しかし、寄付を考えている県民・企業等も、提供のきっかけが無かったり、NPO等が取り組んでいる課題の重要性や活動の意義がわかりづらいことなどにより、現状では一部の取り組みに留まっている。

### ② ファンドレイザーを育成するための取組方針および目標

県内のNPO等のスタッフなどを対象に、県民・企業等に活動の意義などを伝え、広く理解と賛同を得ることで、寄付に結びつける「ファンドレイザー（寄付支援者）」を育成するための講座を実施し、併せて、ファンドレイジング事例の紹介や受講者間のネットワークの構築等を通して、県内NPO等のファンドレイジング能力の向上を図る。

本事業は、特にNPO等が自ら寄付を受けられるよう、寄付募集に係る人材の育成を目的として育成された人材は、事業終了後も継続して活動することを目指すこととする。

### ③ 事業実施により期待される成果

ファンドレイジングは、行政の補助事業のように、行政が政策目的を決定するものではなく、地域活動の担い手であるNPO等が主体となり事業を企画・実施するものである。

そのため、地域の課題やまちづくりなどに取組んでいるNPO等や地域活動企業への資金調達は、その過程で支援先団体の事業と目的を市民などの寄付者が共有することで、一緒に活動しその事業の自立性が高まる。

そこから生まれる支援先と寄付者のパートナーシップは社会変革につながり、寄付という行為により、地域住民が地域社会を支えることから「新しい公共」にふさわしい事業へと展開する育成プログラムであり、その人材がファンドレイジングを推進することになる。

#### ④ 育成プログラム（日程、回数、時間、会場、講師等、具体的に）

##### （1）研修プログラム

###### ・基礎研修

ファンドレイジングや寄付支援制度の現状、ファンドレイザーの役割など基礎的な知識を学ぶ . . . . . 4時間

###### ・応用研修

ファンドレイジング戦略の策定や現場でのファンドレイジングに必要なスキルを習得する . . . . . 4時間

##### （2）実践プログラム

###### ・ファンドレイジング戦略の策定支援

受講者が団体としての具体的な行動につなげられるよう、講座で習得した手法等を活用し、所属団体のファンドレイジング戦略を策定 . . . . . 4時間

###### ・受講者のファンドレイジング戦略を県内寄付者へ実践アクションサポート

（県内外への寄付者へのアプローチ） . . . . . 10月～11月

###### 講師

日本ファンドレイザー協会、地域コミュニティバンク運営団体等

###### 開催場所

福井市

#### ⑤ 支援対象者（受講者）の選定基準

ファンドレイジングにより、当該団体の事業展開の拡大を具体的に目指す団体で、取組み意欲のある団体を原則とする。

#### ⑥ 支援対象者（受講者）の募集方法（広報）

認定NPO法人制度取得支援事業に同じ

### 8 ボランティア・コーディネーター育成事業

#### ① 県内のボランティア・コーディネーターについての現状認識および課題

地域課題が多様化する中で、市民活動団体はその解決に向けて重要な役割を担っているが、団体が活動を継続していくためには、多くのボランティアの参加が重要となっている。そのため、自ら企画立案し、関係する他の団体やボランティアの力を活用しながら、様々な課題に取り組むことのできる人材が足りない現状である。

また、県民の自己実現や生きがいづくりの場として、ボランティア活動に参加したいという要望も高まっており、その意欲を活かすことも重要な課題である。

#### ② ボランティア・コーディネーターを育成するための取組方針および目標

そこで、課題解決に向けて、ボランティアとその活動の場との調整ができるとともに、災害時においても被災地でのボランティア活動のコーディネートや、日頃から構築したネットワークを活か

して被災者の支援ができるスキルを持つコーディネーターを育成する事業を実施する。

③ 事業実施により期待される成果

多くの団体でボランティア・コーディネーターが育成されることで、ボランティア活動が理解され県民一人ひとりが社会づくりやまちづくりなどに参加することが可能となる。

④ 育成プログラム（日程、回数、時間、会場、講師等、具体的に）

（１）基礎研修

- ・基本スキル習得研修

（情報収集能力・コミュニケーション力・ファシリテーション力 等）

- ・ボランティアコーディネートの基礎知識
- ・平常時における活動事例紹介
- ・災害時における活動事例紹介など

講師

日本NPOセンター、ふくい災害ボランティアネット 等

開催場所

鯖江市

（２）応用研修

- ・実務研修（市民活動支援センター、ボランティアセンター、ボランティアの受入先等、各所属における実務・災害時における活動事例の研究・活動分野別のコーディネート方法 等）
- ・地域の課題発見やその解決のための企画立案研修
- ・実践的研修（市民活動支援センター、ボランティアセンター等での業務体験等）

講師

日本NPOセンター、ふくい災害ボランティアネット 等

開催場所

鯖江市

⑤ 支援対象者（受講者）の選定基準

県とともに、支援対象者（受講者）を選定する。

⑥ 支援対象者（受講者）の募集方法（広報）

認定NPO法人制度取得支援事業に同じ

9 NPO等との協働に関する研修事業（県・市町職員対象）

① 行政とNPO等との協働に関する現状認識および課題

社会構造の急速な変化、県民のライフスタイルやニーズの多様化などに伴い、様々な課題が複雑化し、専門的になり、より高度な問題解決能力、コーディネート能力が求められ、行政のみでは解決が困難な課題も増えてきている。

こうした中、地域や社会が抱える問題や課題や公益活動の新たな担い手としてのNPO等が成長してきており、新しい公共の担い手や地域再生のための新たな主体としての役割がますます高まっていくと考えられます。

そこで行政との協働活動により問題の解決を図る仕組みが重要と考えます。

② 行政とNPO等との協働を促進するための取組方針

県・市町職員を対象にNPO等との協働に関する意識改革を促し、協働の考え方を普及啓発する研修会を開催する。

③ 事業実施により期待される成果

行政を含む多様な主体の協働活動により問題の解決を図るネットワーク型事業の自治スタイルが

構築される。

#### ④ 説明会

- ・ 構成

23年度に県が直接実施した「NPO等との協働に関する研修会」の応用編とし、より実践に近い研修内容とする。・・・2時間

- ・ 講師

(特活) NPO研修・情報センター等から外部講師を招聘

- ・ 開催場所

福井市を予定

\*チラシを作成し参加者を募集する。説明会参加者などにアンケートを実施する。内容は県と協議の上決定し、その結果と分析を県へ提出する。

### 10 NPO等地域コミュニケーションプラットフォーム事業

本事業の目指す新しい公共を持続可能なものとするツールとして、NPO等及び行政、県民とのコミュニケーションプラットフォームを構築する。

併せてA事業のNPO等ICT活用広場事業と相互補完する仕組みとする。

コミュニケーションプラットフォームとして、季刊誌「ふくい地域コミュニケーションジャーナル(仮称)」を発行する。

#### ■構成(12ページ無綴形式)

①福井/坂井版(4P): コラボ

②奥越/丹南版(4P): さばえ

③嶺南版(2P): WAC

④福井県情報&共通(2P): 県活センター、コラボ

#### ■内容

##### 1. 地域情報

- ・ イベントのご案内
- ・ お知らせ
- ・ 活動レポート

##### 2. 特集

- ・ 各地域担当が企画

##### 3. 福井県情報&共通

※ 上記5~10事業の事業実施計画表・・・(別添2)のとおり

(別添2)

⑤ 認定NPO法人取得・資金調達支援等事業 事業実施計画表

	H24.6	7	8	9	10	11	12	H25.1	2	3	備考
5 プロボノ、災害ボランティア登録・活動促進事業		● 企業向け ● NPO向け	● 福井市 ● 企業向け ● NPO向け	● 鯖江市 ● プロボノ/セミナー(社会貢献活動支援ネットワーク運用含む)							
6 認定NPO法人取得支援事業		● 福井市 ● 奥越地域 ● 丹南地域 ● 越前地域	● 認定NPO法人制度説明会								
7 NPO資金調達(ファンドレイジング)支援事業			● 基礎研修 ● 応用研修・個別相談			← フォンドレイジング戦略の策定支援・実践					
8 ボランティア・コーディネーター育成事業					● 基礎研修 ● 応用研修						
9 NPO等との協働に関する研修事業		● 協働研修会									
10 季刊誌発行企画・発行・運営事業		● 1号発行			● 2号発行		● 3号発行		● 4号発行		

(別添1)

## コンソーシアム協定書

(目的)

第1条 本協定は、コンソーシアムを設立して、福井県の発注に係る平成24年度NPO等活動基盤強化事業委託業務(以下「本業務」という。)を効率的に営み、優れた成果を達成することを目的とする。

(名称)

第2条 本協定に基づき設立するコンソーシアムは、「平成24年度NPO等活動基盤強化事業委託業務」受託コンソーシアム(以下、「本コンソーシアム」という。)と称する。

(構成員の住所及び名称)

第3条 本コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

- (1) 福井県福井市江守中町7-45-15  
特定非営利活動法人コラボNPOふくい
- (2) 福井県鯖江市長泉寺町1-9-20  
特定非営利活動法人さばえNPOサポート
- (3) 福井県小浜市大手町5-13  
特定非営利活動法人WACおばま

(幹事法人(団体)および代表者)

第4条 本コンソーシアムの幹事法人(団体)は、特定非営利活動法人コラボNPOふくいとする。  
2 本コンソーシアムの幹事法人(団体)を本コンソーシアムの代表者とする。

(代表者の権限)

第5条 本コンソーシアムの代表者は、本業務の執行に関し、本コンソーシアムを代表して発注者と折衝する権限ならびに本コンソーシアムの名義をもって委託料の請求、受領および本コンソーシアムに属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の連帯責任)

第6条 本コンソーシアムは、それぞれの分担に係る進捗を図り、本業務の執行に関して連帯して責任を負うものとする。

(運営委員会)

第7条 本コンソーシアムは、構成員全員をもって運営委員会を設け、本業務の運営にあたるものとする。

(業務処理責任者)

第8条 本コンソーシアムはその構成員の中から、本業務の制作に関する業務処理責任者を選出し、本業務に係わる指揮監督権を一任する。

(業務担当責任者及び業務従事者)

第9条 本コンソーシアムの各構成員の代表者は、業務処理責任者の下で本業務の制作業務に従事する業務担当責任者及び業務従事者を指名する。

(取引金融機関)

第10条 本コンソーシアムの取引金融機関は、北陸ろうきん福井支店とし、本コンソーシアムの代

表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の個別責任)

第11条 本コンソーシアムの構成員がその分担に係る本業務の執行に関し、当該構成員の責めに帰すべき事由により発注者または第三者に損害を与えた場合は、当該構成員がこれを負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第12条 この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

(業務途中における構成員の脱退)

第13条 構成員は、本コンソーシアムが業務を完成する日までは脱退することができない。

(業務途中における構成員の破産または解散に対する措置)

第14条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産または解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完成するものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第15条 本コンソーシアムが解散した後においても、本業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第16条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(管轄裁判所)

第17条 本協定の紛争については、福井地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

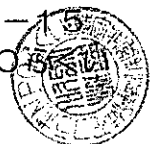
代表者幹事法人コラボNPOふくい外二法人(団体)は、上記のとおり本コンソーシアム協定を締結したので、その証として本正本3通および副本1通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については構成員が各1通を保有し、副本については委託契約書に添えて発注者に提出する。

平成24年 5月 7日

代表者(所在地) 福井県福井市江守中町7-45-15

(名称) 特定非営利活動法人コラボNPO

(代表者) 牧野 安雄



構成員(所在地) 福井県鯖江市長泉寺町1-9-20

(名称) 特定非営利活動法人さばえNPO

(代表者) 八田 登師男



構成員(所在地) 福井県小浜市大手町5-13

(名称) 特定非営利活動法人WACおばま

(代表者) 鳥居 直也

